常任・特別委員会の動き

総務

藤沢市津波避難計画(案)を報告
迅速かつ円滑な津波避難を確保

総務常任委員会は、二月二十五日に開催され、議案二件、陳情一件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨不了承と決定した。また、①藤沢市市民活動推進計画の改定②シティプロモーション推進の取組経過等③藤沢市多文化共生のまちづくり指針の改定④(仮称)藤沢市災害復興条例の基本的な考え方⑤藤沢市津波避難計画(案)――以上五件について報告を受けた。

○藤沢市津波避難計画(案)について

〈市の説明〉

本市では、さきの東日本大震災を受け、平成二十五年七月に改訂した藤沢市地域防災計画において津波避難計画を策定するとしたことから、市全体の津波避難計画(案)を作成するものである。

避難施設における被災者支援や津波対策のための施設整備等の総合的な対策に関しては、藤沢市地域防災計画に詳細をまとめていることから、本計画では、津波から命を守るため、いかに早く避難するにはどうすべきかという観点に重点を置いている。

計画の構成は、①総則②避難対象地域の指定等③市職員の初動体制④避難誘導等に従事する者の安全確保⑤津波情報等の収集・伝達⑥避難指示・勧告の発令⑦津波防災に関する教育・啓発⑧津波対策訓練⑨その他留意点――以上の九章立てとなっている。

津波発生時の速やかな避難行動を目的とした津波避難看板

今後の計画関連のスケジュールについては、まず、総務常任委員会での意見を踏まえ、パブリックコメントを実施し、多くの市民の意見を取り入れ、二十六年度当初を目途に計画を策定する。次に、計画策定後、津波からの避難をより具体的かつ実行可能なものとすることを目的として、各地区の地形や特色に応じた沿岸三地区(片瀬・鵠沼・辻堂)津波避難計画作成のため、地域住民による町歩きや避難訓練等を実施し、順次作成の支援を進めていく。さらに、策定された地域ごとの津波避難計画に基づく津波避難訓練を実施し、そこで明らかになった課題や津波防災対策の実施状況、社会条件の変化等を踏まえ、毎年地域防災計画と合わせて検討を行う。また、必要に応じて本計画についても見直しをするとともに、その他の津波対策の推進を図っていく。

○シティプロモーション推進の取組経過等について

〈市の説明〉

シティプロモーションの取り組み経過として、まず、「ふじさわ盛り上げ隊〝準備会〟」については、藤沢商工会議所や藤沢市観光協会などの関係団体、市民活動推進連絡会、市内大学、市の実務担当者の計十三人で構成し、これまで四回の会議の中で広聴プロジェクトや推進方針(素案)等について検討してきた。次に、「いいね!ふじさわ大作戦」については、①市民アンケート調査②市民ワークショップ③藤沢の魅力募集――以上三つの方法による広聴プロジェクトを実施した。

平成二十六年度の取り組みについては、四月に推進組織となる(仮称)ふじさわ盛り上げ隊を設置し、六月に(仮称)藤沢市シティプロモーション推進方針を決定する。また、その方針に基づき、産官学民の連携による具体的なプロモーションを進めていく。

建設経済

ふじさわサイクルプラン
策定に向けた取り組みを報告

建設経済常任委員会は、二月二十日に開催され、議案六件、陳情一件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨了承と決定した。また、①藤沢市交通マスタープラン策定に向けた取組②ふじさわサイクルプラン策定に向けた取組――以上二件について報告を受けた。

○ふじさわサイクルプラン策定に向けた取組について

〈市の説明〉

ふじさわサイクルプランは、藤沢市交通マスタープランの自転車交通に関する施策を展開していく上で、基本的な指針となるものであり、意見交換会、パブリックコメントを実施し、それらの意見を反映し、案として取りまとめた。

各自転車施策の実施による評価指標の目標設定について、定量化できる指標については、具体的な数値目標を示すとともに、満足度など現時点では定量化できない評価指標についても、各施策を実施する中で、市民の意識や満足度を調査し、定期的に検討をしていく。

今後の予定としては、平成二十六年三月に開催予定の自転車検討会で計画案として取りまとめた後に、藤沢市交通マスタープラン策定協議会で、確認及び検討をした上で計画を策定する。また、二十六年度は、市民、学識経験者、商業関係者、行政及び関係機関などで構成する(仮称)ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会を設けて、計画を推進していく。

〈主な質問と答弁〉

質問 本プランにおけるモビリティ・マネジメント(※)について、今後どのように推進していくのか聞きたい。

答弁 企業に車通勤から公共交通に転換してもらえるよう働きかけを行うことや、地域ではバス路線の交通網を整備する中で、よりよくバス網を使ってもらえるよう働きかけること、また、学校では公共交通を利用することについて小さい頃から意識づけをしていくことなどが考えられる。今後は、教育委員会などにも働きかけを行い、本市としてのモビリティ・マネジメントの取り組みを示していきたいと考えている。

厚生環境

生涯健康!ふじさわ食育プラン
総合的かつ計画的に食育を推進

厚生環境常任委員会は、一月三十日、二月二十一日、三月十八日に開催された。

一月三十日の委員会では、(仮称)藤沢市リサイクルセンターの視察を行った。

二月二十一日の委員会では、議案一件、請願一件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、請願は採択すべきものと決定した。また、①藤沢市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定②第2次藤沢市食育推進計画～生涯健康!ふじさわ食育プラン～の策定③避難行動要支援者の避難支援体制づくり④藤沢市環境基本計画及び藤沢市地球温暖化対策実行計画の見直し――以上四件について報告を受けた。

三月十八日の委員会では、議案一件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

○第2次藤沢市食育推進計画～生涯健康!ふじさわ食育プラン～の策定について

〈市の説明〉

平成二十一年度から二十五年度を計画期間とする藤沢市食育推進計画の満了に伴い、第2次藤沢市食育推進計画を策定する。

計画の主な変更点は、生活習慣病の有病者の増加、子どもの朝食欠食及び家族や友人とのコミュニケーションなしに一人で食事をとる孤食などが依然として問題となっていることから、重点目標として、①生活習慣病の予防及び改善につながる食育を推進する②若い世代へ食育を推進する③食事を通して人と人とがつながる食育を推進する――以上三点を新たに加えた。

本計画の位置づけは、①食育基本法第十八条に基づく市町村食育推進計画とする②藤沢市健康増進計画の栄養・食生活部分を担う③藤沢市地産地消推進計画との連携を図る――以上の三点である。

食育を総合的かつ計画的に推進するためには、さまざまな分野の関係機関が連携を図り、取り組むことが重要である。家庭や地域、学校、生産者及び食品関連事業者等が連携し、食育を推進していく。

子ども文教

いじめ防止対策
基本方針策定等進捗状況を報告

子ども文教常任委員会は、一月二十七日と二月二十四日に開催された。

一月二十七日の委員会では、株式会社サクセスアカデミーにいろ保育園藤沢と白浜養護学校の視察を行った。

二月二十四日の委員会では、陳情三件を審査した。その結果、陳情は全て趣旨不了承と決定した。また、①寡婦(寡夫)控除のみなし適用及び保育所整備の状況②生涯学習ふじさわプラン2016の中間見直し③「いじめ防止対策」の進捗状況④学校事故防止検討委員会の検討報告⑤学校給食費の改定――以上五件について報告を受けた。

○「いじめ防止対策」の進捗状況について

〈教育委員会の説明〉

相談に関する進捗状況として、いじめ相談ホットラインについては、平成二十五年八月の開設以降、二十六年一月末までに十二件の相談があり、二十六年四月一日より、相談時間を二十四時間三百六十五日に対応できるよう広げていく。また、いじめ相談メールについては、二十五年八月の開設以降、二十六年一月末までの相談受付件数は七件であり、より簡単に相談フォームに到達できるよう、市のホームページのトップページより、ワンクリックで移動できるように変更を行った。また、いじめ相談機関紹介カードについては、市立小中特別支援学校の全児童生徒に配付をするとともに、中学校へは、生徒手帳の中に、いじめ相談機関の掲載についても依頼をしている。

法令等に関する進捗状況としては、二十六年二月の教育委員会定例会における審議を経て、藤沢市いじめ防止対策基本方針を策定した。その基本方針を受けて各学校では、実態に応じた学校いじめ防止対策基本方針を年度内に策定する。また、(仮称)藤沢市いじめ防止条例については、二十七年四月の条例施行を目途に、二十六年度に設置予定の(仮称)藤沢市いじめ問題対策連絡協議会の中でさらに検討を進めていく。

今後は、二十五年度に教育委員会が行った各事業について早急に検証を行い、より一層いじめ防止対策を推進していく。

行政改革等特別委員会

行政改革等特別委員会は、二月四日に開催され、藤沢市行財政改革の推進について審査した。

この日の委員会では、「藤沢市新・行財政改革実行プラン」の進捗状況について審査を行った。

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、二月十七日に開催され、藤沢都心部再生及び公共施設の再整備について審査した。

この日の委員会では、藤沢市公共施設再整備基本方針(案)及び藤沢市新庁舎建設基本設計(案)について審査を行った。

補正予算

補正予算常任委員会は、二月二十六日と三月十八日に開催された。二月二十六日の委員会では、議案九件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

三月十八日の委員会では、議案二件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

(※)モビリティ・マネジメント…一人一人の交通行動を自動車から公共交通や自転車利用へ自発的に転換することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策。